挨 拶

退任挨拶

前副会長

富 野 直 樹



皆様、こんにちは。富野です。まずお礼を申し上げます。二年間ほんとうにお世話になりまして心よりお礼を申し上げます。

先ほどの総会の理事の方、守屋さんや萩原さんのお話を聞きながら、そういえば2年前、ここでどきどきしながら就任のごあいさつをしたのを思い出しておりました。副会長をお引き受けしたときの知財協スローガンに「専門家集団になる」とありました。1,200社からの専門家の集まりに、僕みたいな門外漢に副会長の大任ができるのかなと思いながら緊張してこの席に立ったのを覚えています。ずっと事業部門

におりまして知財本部歴2カ月・知財協歴2週間で副会長になりました。ほとんど新人でございますので皆様から知財人材教育を受けたいということを申し上げました。しかし、当時の会長や事務局長の方々から、富野は非常にユニークだからその個性を活かし、非専門家の新人の視点でいろいろなことをやったらいいよとおっしゃられて、ほっとして帰ったのを覚えております。

そんなわけで、何人かの方々は覚えていらっしゃるかもしれませんが、桃太郎の話とか、聖徳太子の話とか、ホール・イン・ワンの話とか、例え話で知財に対する想いとか、知財協に対する期待みたいなものをこの間しゃべらせていただきました。あるいは皆様の教育が行き届いたのだと自分では感じているんですが、今日の小川先生の核心をついたご講演にありますように、オープンイノベーションや国際標準の時代では、新しく個々の企業の知財ビジネスモデルがもっとも大切なものになっているのではないかと思うようになりました。長らくカメラ開発や経営をやってきましてフィルムからデジタルの大変革も実体験しましたので、企業戦略上、知財マネージメントは極めて重要と実感しました。本質は小川先生のおっしゃるとおりなんですが、さらに知財協がもう少し日本の特許制度の改革みたいなものに本気で出るといいかなと。「新」三位一体論を申し上げるにあたり、例えばですけれども、共同研究開発をしたときの知財権のあり方みたいなものとか、特許を持っている権者の権利だけではなくてライセンスを受けた人の権利を保護するとか、職務発明の定義の仕方ですね、企業としては職務発明でたくさん金を取られちゃうと困るんですけれどもそういう金額の話ではなくて、職務の定義、協働での発明者・権利者のあり方、さらには日本が不利にならないような制度が必要に思えます。三位一体、オープンイノベーション、共同開発、協調ビジネスなどが進むこの時代に合った特許制度、あるいは知的財産制度の改良や改革が必要かなと思いはじめました。

皆様のお役に立てるようなことがもう少しできたらよかったなと思っていますが、とても充実した 2年間を過ごしましたこと、心より感謝申し上げます。最後に、皆様のこれからのますますのご発展 とご幸福をお祈りいたします。ありがとうございました。